

平成19年度「学校評価」計画

伊敷台小学校 教務係

1 目的

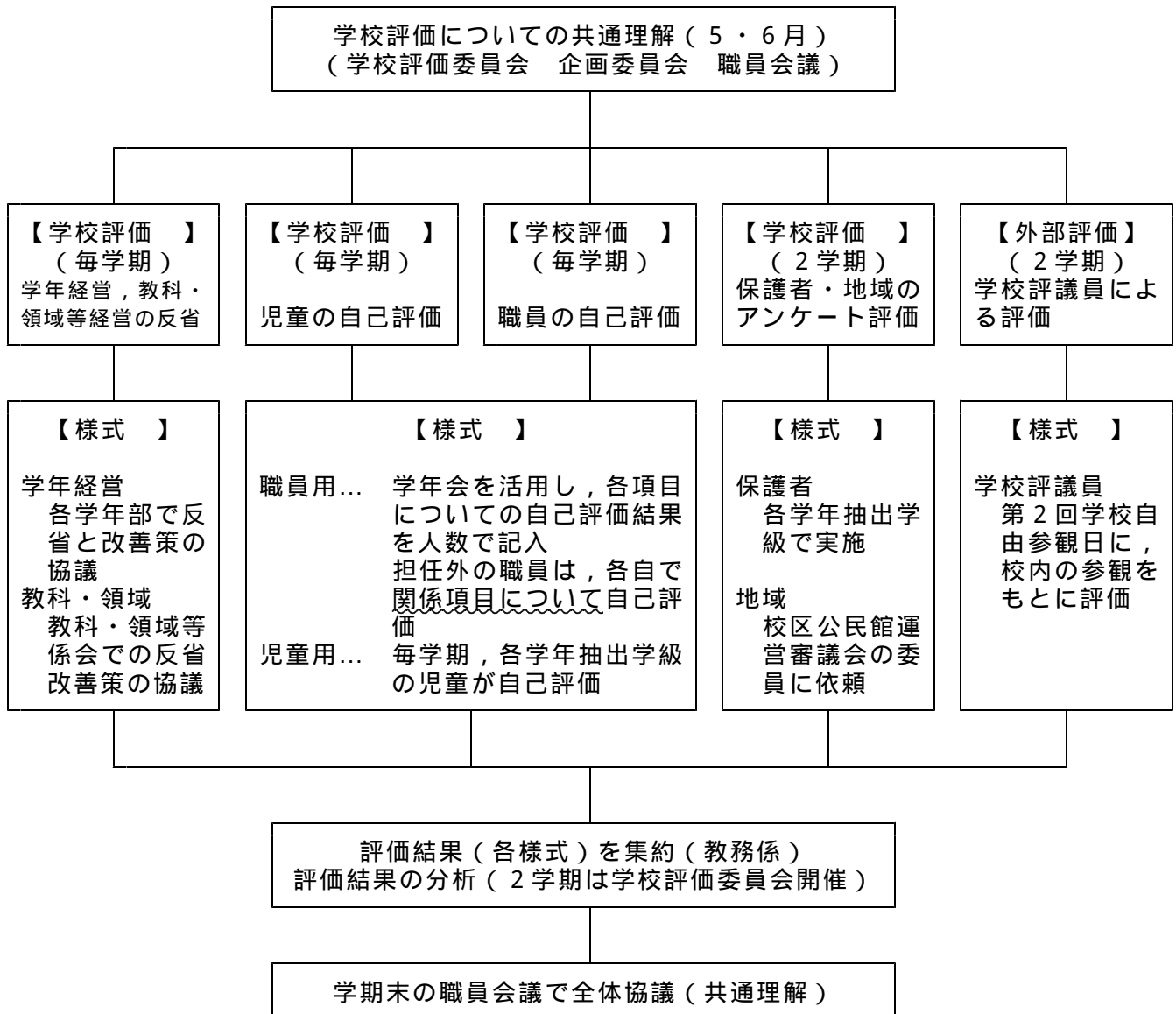
- (1) 各学期ごとの学校の教育活動の評価・反省及び職員一人一人の自己評価を行うことを通して、次学期への(次年度への)課題を見つけ、改善策を施していけるようにする。
- (2) 学校の教育活動について校内での自己評価結果及びその改善策等を保護者や地域に公表していくことを通して、開かれた学校としての説明責任を果たし、信頼される学校づくりに努める。

2 評価方法

- 学校評価 ……職員一人一人による自己評価(教師側からみた児童の姿についての評価を含む)
- 学校評価 ……児童による自己評価
- 学校評価 ……保護者・地域によるアンケート評価(2学期に実施)
- 学校評価 ……学年経営, 教科・領域等経営の反省

- 外部評価 ……学校評議員による校内参観評価(2学期自由参観時に設定)

3 評価の流れ



4 評価結果の公表

学校評価の項目ごとに検討し、公表すべき内容を抽出して行うことを基本とする。

- (1) 学校だより・・・教頭を中心に作成，全長子家庭に配布
- (2) ホームページ・・・教務係を中心に作成・掲載（ホームページ係会の協力を依頼）

5 評価結果に対する対応

1学期，2学期の職員会議では，各評価結果から見えてくる課題に対する改善策等についての共通理解を重点に協議する。

3学期の職員会議では，年間の反省を含み，各学年や各教科・領域部からの報告をもとに協議する。

2学期は，1学期の学校評価結果に対する改善状況や保護者・地域のアンケート評価結果をもとに学校評価委員会を開催し，次年度を視野に入れた協議を行う。

6 その他

年間を通して，学校行事やそれに類する取組等については，各学年または各係で反省を行い，確実に次年度への引き継ぎを行う。

学校評価（自己評価）の結果を，自己評価システム（申告）の中間・最終評価の参考とする。

各学年の抽出学級の分担については，次の通りとする。

1学期・・・児童（1組）
2学期・・・児童（2組），保護者（3組）
3学期・・・児童（4・5組）

毎学期，学校評価旬間（週間）を設定し，その期間内で学校評価を行う。学校評価についてもできるだけこの期間内にできるようにするが，集計期間を考慮して早めに行う場合もある。

また，学校評価については，学期末の学級PTAまでの学年会や教科・領域等係会での評価を行う。

外部評価については，第2回学校自由参観日に行う。

学校評価旬間（週間）	1学期・・・6 / 25（月）～6 / 29（金）
	2学期・・・12 / 3（月）～12 / 14（金）
	3学期・・・2 / 25（月）～3 / 7（金）

学校評価（自己評価）における評価規準の数値は，

A = 90%以上，B = 70～90%，C = 50～70%，D = 50%以下

とする。数値については，「おおむね」とする。